



まほろばの丘から



令和4年9月7日 文責 校長 江口 尋信

人権学習の参観について

先日、授業参観日に、「人権」に関する学習を公開しました。「人権」とは、社会において幸福な生活を営むために必要な、人間として当然にもっている固有の権利です。わたしたちは日本国憲法で基本的人権が保障されており、他者の人権を侵害すること、他者から人権が侵害されることはあってはならないことです。太宰府市の各小中学校では、子どもたちの人権感覚を養うため、発達段階に応じた人権学習を実施しています。

法務省は、21世紀を「人権の世紀」と言っています。そして、この「人権の世紀」という言葉には、これまで人権の実現のためにたゆみなく続けられてきた努力が報われ、一斉に開花し、結実してほしいという熱望が込められているのだそうです。「人権」は、はじめからあるものではなく、私たちの努力によって実現するものだという事です。例えば、よく耳にする「ハラスメント」や「LGBTQ」等は、近年になってようやく広く理解が進み始めたものです。私たちは、私たちの幸福な生活に関わる「人権」について常に考え、考え方を更新していかなければなりません。



1年生の参観授業の様子

今回の参観では、「自他のよさ、個性の伸長」(1年生)、「多様性を認め合うこと」(2年生)、「決めつけや偏見」(3、4年生)、「公正・公平、正義の実現」(5年生)、「差別されてきた人たちが残した優れた文化」(6年生)と、様々な授業を観ていただきました。ぜひ、本日の参観をもとに、ご家庭でも「人権」に関することを話題にしていだけたらと思います。

地域に支えられて

先日、地区集会が開かれ、地区ごとに地域の危険箇所について情報交換を行いました。登下校中の交通事故は、児童が関係する交通事故の約3割を占めます。また、そう多くはありませんが、地域で不審者が出没したという事案が起こっています。そういった意味では、毎日、見守り隊として交差点などに立ってくださっている地域の方、保護者の方には感謝しかありません。ありがとうございます。



地区集会(地区別の話し合い)の様子



地域コーディネータの松崎さんと地域の松尾さんが、ボランティアで窓と網戸掃除をしてくださっています。とてもきれいになっています。ありがとうございました。